

福岡市に残る神功皇后伝承の物語空間

—まちづくりの視点からの考察—

東 久仁政 *Kunimasa HIGASHI*

(財)福岡アジア都市研究所平成 22 年度市民研究員 (一級建築士)

要旨：本稿は、福岡市内に残された神功皇后伝承関連の神社や史跡に、まちづくりの視点から焦点を当て、伝承に描かれた物語空間との対応関係を考察している。その上で、それらの歴史的景観を活用したまちづくりの構成案を示している。それは、物語空間との対応関係から、個々の歴史的景観を、複数の景観群に分類し、神功皇后伝承という共通の主題のもとに、一体的な保存・整備を図るというものであり、「物語性」の重視を特徴としている。

■キーワード：まちづくり、神功皇后、歴史、景観、神社、史跡、博多湾

1. はじめに

1.1 研究の目的と対象

本稿は、『平成 22 年度市民研究員研究報告書「歴史を活かすまちづくり」』所収の拙稿「福岡・博多と海との繋がりを示す歴史的景観の再評価」(以下、「既往報告」と記す)⁽¹⁾における考察と提言を基礎として、地域の歴史的な文脈を重視したまちづくりの構成に関する一試案を提示することを目的としている。

既往報告においては、博多湾と深い関わりをもつ 65 件の歴史的景観を取り上げ、その来歴や分布、相互の関係性等に考察を加えていたが、本稿では、それらの景観の中でも、特に神功皇后伝承に関連する神社や史跡に焦点を当てる。

「歴史を活かすまちづくり」を、市民にとってわかりやすく、また身近なものとするためには、主題となる「歴史」の輪郭を明確にする必要がある。その意味において、『古事記』や『日本書紀』にも記載され、古くから著名であった神功皇后伝承は、「歴史を活かすまちづくり」の主題としては、好適な対象であろうと思われる。しかも福岡市内には、神功皇后伝承に関連する神社や史

跡が、広範囲に多数残されており、まちづくりの構成要素の選択肢が多いという点でも、この主題選定には合理性があると考えられる。

ただし、歴史学の分野では、皇后の実在性を疑問視する意見も多いため、本稿においても、皇后にゆかりのある神社や史跡は、歴史的事実を反映した史料というよりも、皇后の伝承を語り伝えてきた人々の歴史意識の媒体として位置づけておく⁽²⁾。

1.2 研究の背景

上述の通り、本稿は、「歴史を活かすまちづくり」をテーマとする平成 22 年度市民研究員の研究活動における成果にもとづいている。そこで、本論に入る前に、同研究の既往報告について、その要点を述べておきたい。

既往報告において、研究の対象としたのは、“かつて博多湾岸で展開された様々な人為的活動—外交、貿易、戦争、漁労、製塩、町割り、祭祀等—の跡を留める文化財や風物(=歴史的景観)”である。歴史的景観に関して、博多湾との関連性に着目したのは、福岡・博多のまちの形成過程に、博多湾の陸化が深く関わっていると考えられる

からである。

歴史的景観の立地を確認すると、その大半（全65件中の46件）が、中世の推定海岸線—現在の海岸線よりも内陸に位置している—の近くに分布していることがわかった。一方、個々の歴史的景観の来歴を調べると、そのいずれもが、かつて海辺に面していたと推測された。これらの事実を考え合わせると、中世の推定海岸線付近に分布する歴史的景観は、過去の海辺の目印と見なすこともできる。そして、そのように捉え直すならば、歴史的景観は、市街化が進行した周辺環境との対比を通じて、博多湾の陸化の様相を示唆しているともいえる。

既往報告では、この考察結果にもとづいて、「歴史を活かすまちづくり」に向けた提言を、おおよそ以下のようにまとめていた。

かつて博多湾岸で展開された様々な人為的活動の跡を留める文化財や風物を、歴史性と地域性を備えたオープンスペースや市民緑地として保存・整備し、さらには旧海岸線を辿る回遊路も設定して、自然と歴史のどちらとも調和した市街地景観の形成を図る。

次章からは、この基本的な考え方を踏まえながら、神功皇后伝承に関連する神社や史跡を題材としたまちづくりの構成を考えてゆくこととする。

2. 神功皇后伝承の物語空間

2.1 『日本書紀』の神功皇后伝承

第一段階の作業として、「歴史を活かすまちづくり」の主題となる神功皇后伝承とはどのようなものか、その中身を確認しておく必要がある。

皇后の事績に関する伝承は、古代の文献では、『古事記』『日本書紀』に詳しく書かれているが、そのほか『播磨国風土記』や『肥前国風土記』にも、関連する記述がある。これらの文献の中で、記述が最も充実していると思われるのは、『日本書紀』である。書紀は、皇后のために、天皇以外では例外的に一卷を設けるなど、その事績を重視して、多くの伝承を記載している。そこで、ここからの作業においては、神功皇后伝承の典拠を、

ひとまず書紀に記載されたものに限定する²⁾。

その上で、九州を舞台とする神功皇后伝承を概括すると、以下ようになる。なお、皇后の辿った経路を明確にするために、伝承は時系列順に㉔～㉚の場面に分けている。

㉔仲哀天皇の熊襲征討に合流…仲哀天皇（第14代天皇）が熊襲を討つために、巡幸地の紀伊国から九州へ遠征する際、敦賀の仮宮にいた後の神功皇后を召し出した。天皇と皇后は、穴門（山口県）の豊浦津で合流した。その後、天皇と皇后は、筑紫国に入り、檀日宮（香椎宮）に滞在した。

㉕新羅征討の神託を受ける…天皇が群臣と熊襲征討について軍議を開くと、皇后が神がかりをして、熊襲ではなく、海上に見える新羅を討つようにとの神託を述べた。天皇はその言葉に疑いを抱き、海上に国は見えないと答えた。それに対してまた神託があり、仲哀天皇では国を保つことができないので、代わりに皇后が身籠っている皇子が国を得るだろうとの予言が下った。天皇は熊襲征討を実行するが、勝つことができず、翌年に崩御した。

㉖神名の確認…天皇が神託に背いて崩御したことを畏れた皇后は、小山田邑（不詳）に齋宮を設けて、自ら神主となり、審神者の鳥賊津使主を通じて、神に名前を問うた。それによって、複数の神名がわかった。その中には、表筒男神・中筒男神・底筒男神の筒之男三神（住吉神社が祀る海神）も含まれていた。

㉗九州の制圧…皇后は、家臣の鴨別を派遣して、熊襲を服属させた。また荷持田村—日本古典文学大系版『日本書紀』の脚注は、長崎県島原市か福岡県甘木市秋月町野鳥の地名を例示²⁾—の羽白熊鷲という反逆者を層増岐野—前出脚注は、筑前怡土郡の雷山を例示³⁾—で誅殺した。それから数日のうちに、山門縣—前出脚注は、福岡県山門郡山川村の地名を例示⁴⁾—で、土蜘蛛の田油津媛を殺した。

㉘神意を問う…皇后は、肥前国松浦縣玉嶋里—前出脚注は、佐賀県東松浦郡浜崎玉嶋町の地名を例示⁵⁾—の小川で、魚釣りの成否に託して、新羅征

討の行く末を占ったところ、鮎が釣れたので、征討の実施を決断した。

㊦神田への水張り…神意を確認した皇后は、天神地祇を祀るために、神田に那珂川の水を入れようとした。しかし^{とどろきのおか}迹驚岡—前出脚注は、福岡県筑紫郡那珂川町の地名を例示⁽⁶⁾—に大岩があつて、溝を通すことができなかつた。そこで武内宿禰に命じて祈祷させると、雷鳴が轟き、岩を踏み裂いて水を通させた。

㊧群臣への宣言…橿日宮に帰った皇后は、海に臨んで、神に新羅征討の決意を告げ、海水で髪をすすいだ。すると靈験によって、髪が自然と二つに分かれたので、皇后は、その髪を束ねて男子の髪形にした。そして群臣に向かつて、新羅征討を実施することを宣言し、協力を呼びかけた。群臣は、皇后に従うことを誓った。

㊨新羅の探索と体制整備…皇后は、軍備を整える一方、^{あえのあまおまろ}吾瓮海人烏摩呂に、海上から新羅を探索させたが、見つけれなかつた。次に^{とくか}磯鹿—前出脚注は、志賀島の地名を例示⁽⁷⁾—の海人、草を派遣すると、西方に国があるようだと報告があつた。報告を受けた皇后は、占いで出発の日を決めた。そして軍勢に対して、戦場での心得に関する訓令を發した。和魂が王を守護し、荒魂が軍船を導くとの神の教示があつたため、皇后は拝礼した。^{よきみのあひこおたるみ}依網吾彦男垂見—前出脚注は、依網について大阪市東住吉区我孫子町等の地名を例示⁽⁸⁾—が神主を務めた。

㊩鎮懐石の祈願…拝礼のとき、皇后は臨月となつていた。そこで皇后は石を腰に挟んで、征討から帰還したときにここで産まれてほしいと祈願した。その石は、^{いと}伊観縣—前出脚注は、福岡県糸島郡の地名を例示⁽⁹⁾—に残されている。

㊪新羅征討に進發…皇后は、荒魂を軍勢の先鋒とし、和魂を王の軍船の守護とした。その翌月に、^{わきのつ}和珥津—対馬上県郡鰐浦—から軍勢が進發した。新羅征討は、天神地祇の冥助を得て、成功に終わった。新羅の王は、戦う前に降伏し、日本に朝貢することを誓った。高麗と百済の王も、新羅が降伏したことを聞いて、勝ち目がないことを悟り、

自ら朝貢を申し出た。

㊫新羅からの凱旋と出産…新羅から凱旋した皇后は、筑紫国で皇子—のちの応神天皇—を出産した。その生誕の地は、^{うみ}宇瀨—前出脚注は、福岡県粕屋郡宇美町の地名を例示⁽¹⁰⁾—と名付けられた。皇子を出産すると、皇后は、九州を離れて^{みやこ}豊浦宮へ移り、さらに仲哀天皇の遺骸とともに京へ向かつた。

2.2 物語空間の構造

前節では、神功皇后伝承を、時系列に沿って㊠～㊫の場面に分類したが、ここでは、それらの場面が展開された舞台に焦点を当て、伝承の物語空間がどのように組み立てられているかを確認する。それによって、実在する皇后ゆかりの神社や史跡と、伝承の中の皇后の足跡とを比較することが可能となる。なお、本稿においては、物語空間という言葉、個々の場面の舞台—その中心には皇后がいる—の相対的な位置関係といった意味で用いている。

各場面の舞台とは何かといえ、伝承の中に出てくる土地や宮都ということになる。そこで、㊠～㊫の中から、主要な土地や宮都を拾い出してみると、以下の11箇所が挙げられる。

㊠豊浦津（豊浦宮を含む）

㊡橿日宮（浜辺を含む）

㊢小山田邑

㊣層増岐野

㊤山門縣

㊦肥前国松浦縣玉嶋里

㊧迹驚岡

㊨伊観縣

㊩和珥津

㊪新羅

㊫宇瀨

これらを、北部九州の地図上にプロットし、そこに㊠～㊫の場面を関連付けたのが、次ページの図1である。その際、土地や宮都の位置は、主に日本古典文学大系版『日本書紀』における地名の積義を参考にして定めている。

この図1において特徴的なこととして、㊡橿日

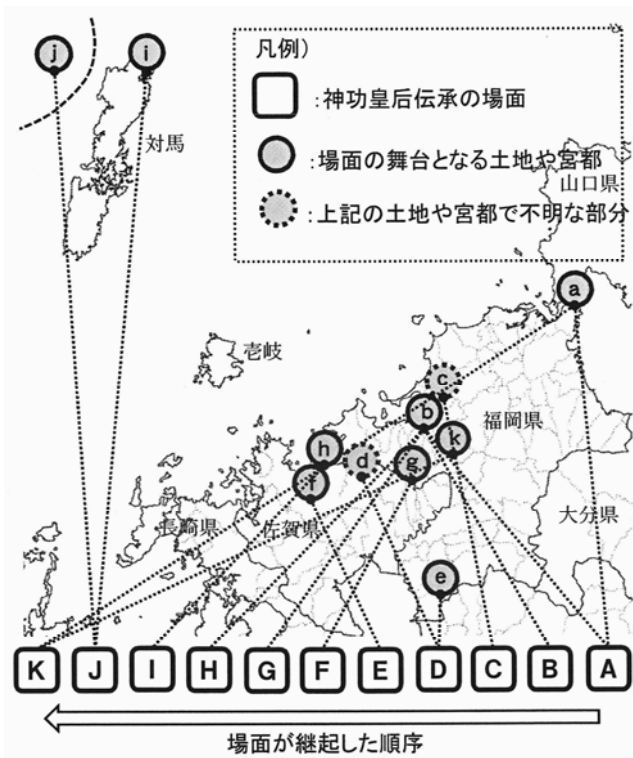


図1 神功皇后伝承の場面とその舞台

宮が、4件もの場面の舞台となっているということがある。起点(A)と終点(K)の場面を受け持つ①豊浦津を別にすれば、複数の場面の舞台となっているのは、橿日宮しかない。しかもそれらの場面は、神託や軍議や訓令といった、皇后の政権の軍事的動向を描くものである。神功皇后伝承の中で、橿日宮は、軍事拠点としての重要な地位を占めているといえる。

またそれとは別に、①(安産祈願)―⑪(新羅征討)の間と、⑪(新羅征討)―⑫(出産)の間に、本来挟まれているはずの出撃と帰還の場面が描かれていないことも注目される。すなわち書紀の伝承では、皇后の軍勢が橿日宮から出撃する場面と、橿日宮へ帰還する場面が、なぜか省略されているのである。その理由を探る余裕は、本稿にはないけれども、これもまた興味深い問題といえる。

3. 福岡市内及び近郊の歴史的景観

3.1 神功皇后伝承に関連する神社

ここから、福岡市内及び近郊に実在する歴史的

景観の考察に移る。はじめに対象とするのは、神功皇后伝承と何らかの形で関わる神社であり、筆者が調べた限りでは、14件を数える。その概要をまとめたのが、次ページの表1である。なお、表の縁起・伝承等に関しては、主に大日本神祇会福岡県支部編『復刻 福岡県神社誌 上・中巻』及び同会編『復刻 福岡県神社誌 下巻』を参照している³⁾。

この表1の神社で、前章の①～⑫の土地や宮都に対応していると判断されるのは、①香椎宮(⑥に対応)、③住吉神社(⑥に対応)、⑦宇美神社(⑫に対応)、⑬御島神社(⑥に対応)の4件である。

書紀の記述は、⑩の場面における依網吾彦男垂見を神主とした祭儀について、橿日宮の外部に祭場を設けたとは述べていない。しかし住吉神社の伝承によれば、祭儀は、同社で執り行われたという。そこで、⑥の範囲は、現在の香椎宮の神域に限定するのではなく、香椎宮を中心としながらも、博多区の住吉神社を含む程度の、一定の広がりをもったものとして捉えておきたい。

ただ、そのように住吉神社を⑥に組み入れたとしても、①～⑫のいずれかに推定できる神社は、上述の通り、14件のうちの4件に留まっており、書紀の神功皇后伝承と各神社の伝承には、少なからず、ずれがあるといえる。

ところで、糸島市二丈深江には、鎮懐石を祀る鎮懐石八幡宮があり、ここが⑩の地に対応すると思われる。しかし当社は、福岡市内からはやや距離があるため、表1には記載していない。

3.2 神功皇后の活動を伝える史跡

次に取り上げるのは、神社以外の史跡で、神功皇后伝承と関連しているものである。そうした史跡は、次々ページの表2に示した6件が確認できた。

この6件の中で、前章の①～⑫の土地や宮都に対応していると判断されるのは、(2)古宮のみである。このことから、これらの史跡についても、その多くが、表1の神社と同様、書紀の神功皇后伝承とは異なる伝承から派生したものであることがわかる。

表 1 神功皇后伝承に関連する神社

番号	社格	社名	主祭神	鎮座地	創建	縁起・伝承等
①	官幣大社	香椎宮	仲哀天皇・神功皇后	福岡市東区香椎4丁目16-1	神龜元年(724年)	仲哀天皇・神功皇后の筑紫遠征の行宮が起源という。養老7年(723年)の神功皇后の託宣によって、廟が造営され、それが神社に移行したと考えられる。
②		筥崎宮	応神天皇	福岡市東区箱崎1丁目22-1	延喜21年(921年)	応神天皇の御生誕時(母は神功皇后)、胞衣を収めた箱が現社地に埋められたのが起源という。後醍醐天皇の治世に、神託にしたがって、社殿が造営された。
③	官幣小社	住吉神社	底筒男命・中筒男命・表筒男命	福岡市博多区住吉3丁目1-51	不詳	神社伝承では、住吉三神の御出生地(橘の小戸の阿波岐原)に当たるとされる。神功皇后の新羅征討時に祭祀がおこなわれたという。
④		志賀海神社	底津綿津見神・仲津綿津見神・表津綿津見神	福岡市東区大字志賀島877	不詳	安曇一族が奉祀していた神社。神功皇后の新羅征討時に、神裔・安曇連磯良丸命が軍船を率いたという。
⑤	県社	鳥飼八幡宮	応神天皇・神功皇后・玉依姫命	福岡市城南区鳥飼2丁目→福岡市中央区今川2丁目1-17	不詳	創祀の地は、新羅征討から凱旋した神功皇后に、鳥飼氏の人々が夕べの御饗を奉った場所であるという。
⑥		警固神社	神直日神・大直日神・八十枉津日神	福岡(福岡市中央区城内)→下警固村(福岡市中央区)→福岡市中央区天神2丁目2-20	不詳	神功皇后の新羅征討時に、祭神の守護があったことから、皇后が福岡という丘上に奉遷したという。後代、黒田長政の福岡城築城にともない、遷座が行われた。
⑦		宇美神社	品田別天皇・息長足姫命・玉依姫命	粕屋郡宇美町宇美1丁目1-1	敏達天皇の治世(6世紀後半)	神功皇后が応神天皇をご出産されたとき、この地に産屋を建てたのが起源という。敏達天皇の治世に整備された。
⑧	村社	諏訪神社	建御名方主命・菅原神	福岡市早良区原6丁目20-24	不詳	鎮座地は、元は海浜で、神功皇后が新羅征討からの凱旋時に立ち寄った場所という。当初は住吉神を祀っていた。
⑨		綿津見神社	綿津見神	福岡市東区三苫6丁目21-19	不詳	神功皇后の新羅征討に供奉した中臣鳥賊津臣命(中臣氏の先祖)が、波浪を鎮めるために海中に投じた三枚の苫が流れ寄った場所が創祀の地であるという。
⑩		名島神社	湍津姫命・田心姫命・市杵島姫命	福岡市東区名島1丁目26-1	不詳	神功皇后の新羅征討時に、現社地で宗像三神に敵国服従を祈願し、また将士の氏名を名乗ったという。皇后が凱旋の途次、同地に宗像三神を奉祀したのが起源という。
⑪	無格社	真根子神社	老岐真根子宿禰	福岡市西区姪の浜5丁目4-35	不詳	祭神の老岐真根子は、武内宿禰の身代わりとして自刃した家臣とされる。
⑫		濱男神社	濱男神	大字香椎字宿(旧地名)→福岡市東区香椎駅前1丁目3	不詳	香椎宮の末社。
⑬	無記載	御島神社	綿津見神	香椎宮沖	不詳	神功皇后が神託をうかがった島であるという。
⑭		老岐神社	老岐真根子命	福岡市西区生の松原1丁目9-3	延宝8年(1680年)	老岐神社を囲む生の松原は、神功皇后が戦勝祈願のために、松の小枝を逆さに挿したことが起源という。

凡例)

1)社格・社名及び祭神名は、大日本神祇会福岡県支部編『復刻 福岡県神社誌 上・中巻』(防長史料出版社、1988年)及び同会編『復刻 福岡県神社誌 下巻』(同社、1988年)の表記にしたがった。ただし13番・14番は、同書への記載はない。

2)鎮座地は、現在の住所表記にしたがった。鎮座地に変遷がある場合も、わかる限り、現在の住所表記で記した。

3)創建年代は、社殿等の祭祀施設の造営が確認される時期とし、時期が特定できない場合は、不詳と表記した。

表 2 神功皇后の活動を伝える史跡

番号	名称	立地	関係する年代	由来
(1)	綾杉	福岡市東区香椎4丁目	不詳	新羅から帰還した神功皇后が鎮護国家を祈念して植えた杉が育ったものという。
(2)	古宮	福岡市東区香椎4丁目	不詳	仲哀天皇の行宮・檀日宮の跡と伝えられる。
(3)	不老水	福岡市東区香椎4丁目	不詳	武内宿禰がこの水を飲んで、300歳の長命を得たという伝承がある。天平神護元年から幕末まで、御神水として、朝廷に献上されていた。
(4)	冑塚	福岡市東区香椎駅前1丁目26	不詳	神功皇后が新羅征討のとき、冑を着けた場所ともいい、凱旋ののちに冑を埋めた場所ともいう。
(5)	名島城周辺の自然石	福岡市東区名島1丁目26	天正15年(1587年)	元は、大友氏の家臣・立花鑑載が築いた城であったが、筑前国主となった小早川隆景が改築した。黒田長政が福岡城を築いてからは、廃城となった。周囲には、帆柱石等、神功皇后にゆかりの史跡が点在する。
(6)	御膳立	福岡市西区小戸2丁目	不詳	干潮時に見られるという、海中の平らな岩盤で、神功皇后が新羅征討から凱旋したとき、祝宴を開いたと伝えられる。

凡例)

1) 上掲の史跡は、すべて次の文献に記載された史跡の中から選択した。福岡地方史研究会編『エリア別全域ガイド 福岡市歴史散策』(海鳥社、2005年)、宮崎克則・福岡アーカイブ研究会編『古地図の中の福岡・博多 1800年頃の町並み』(海鳥社、2005年)、福岡県高等学校歴史研究会編『福岡県の歴史散歩』(2008年、山川出版社)、島村利彦『唐津街道を行く』(弦書房、2009年)。

2) 由来については、上記の各文献の記述を参考にした。

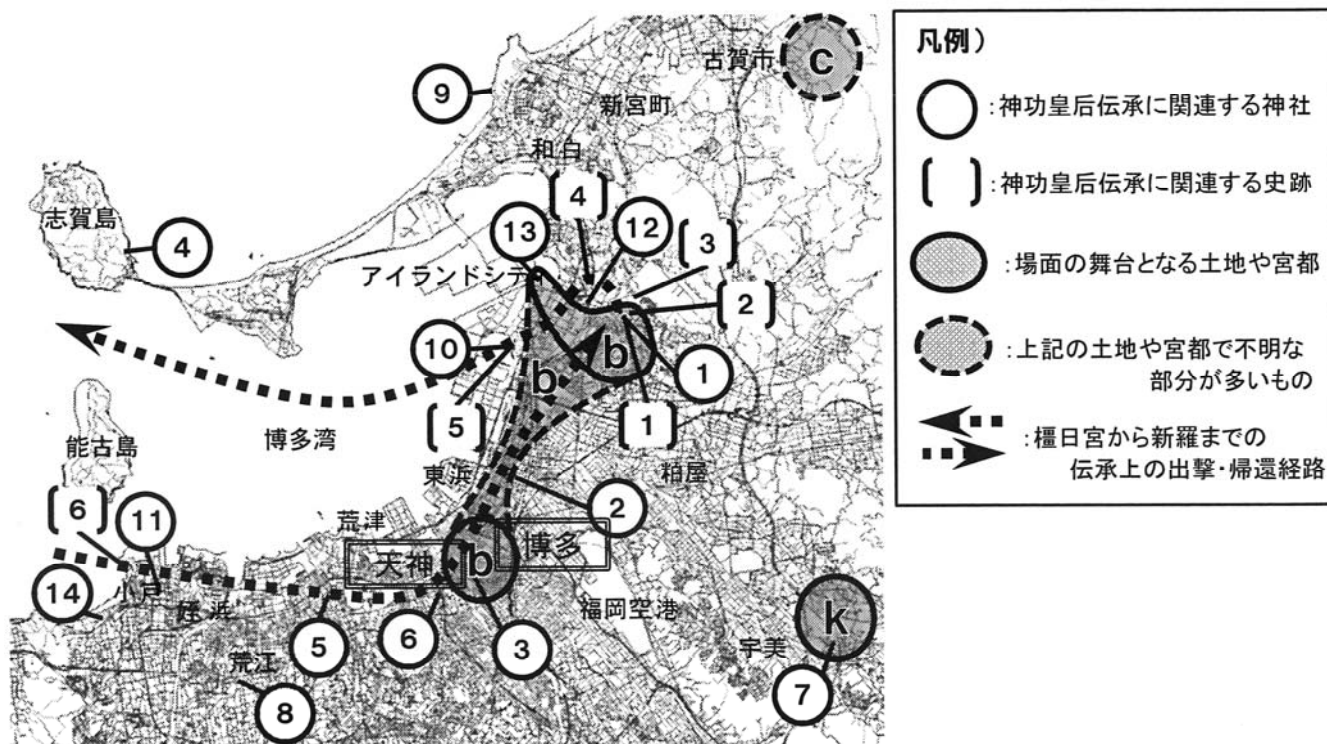


図 2 歴史的景観の分布

(地図の作成には、国土地理院提供の基盤地図情報を利用している)

3.3 歴史的景観の分布

神功皇后伝承に関連する歴史的景観（神社と史跡）にどのようなものがあるのか明らかになったところで、次に、まちの中におけるそれらの位置関係を確認しておく。そのために、表1と表2の歴史的景観の分布を地図上に描いたものが、前ページの図2である。なお、神功皇后伝承の物語空間との比較ができるよう、図中には、㊦㊧㊨の位置も記入している。

3.4 物語空間との比較

図2を見ると、神功皇后伝承に関連する歴史的景観は、福岡市内及びその近郊の広い範囲に分布していることがわかる。しかもその地域には、伝承の中核的な場面を担う㊦榎日宮も位置している。しかしその一方で、㊦榎日宮の他に、書紀の伝承の舞台となった土地や宮都は、㊧㊨の2箇所のみであり、それらに対応する実在の歴史的景観も、①③⑦⑬⑭の5件と、全20件（神社が14件、史跡が6件）の四分の一に過ぎない。残りの四分の三の歴史的景観は、書紀には採録されなかったか、あるいは後代に付会された地域的な伝承の産物ということになる。

ここで注目されるのは、それら四分の三の歴史的景観の中に、新羅征討軍の出撃地・帰還地と伝えられるものがあることである。出撃地とされるのは㊩名島神社、(4)冑塚、(5)名島城周辺の自然石で、帰還地とされるのは㊥鳥飼八幡宮、(6)御膳立である。その分布を見ると、出撃地の㊩(4)(5)は、博多湾の東岸に偏り、帰還地の㊥(6)は、西岸に偏っている。つまり北部九州の地方伝承においては、皇后の軍勢は、博多湾東岸から出撃し、西岸に帰還・上陸したことになっているのである⁽⁴⁾。こうした地方伝承の認識を地図上に図式化して描くと、図2における出撃・帰還経路のようになるものと推測される。

第2章第2節において述べていたように、皇后の軍勢が出撃・帰還する場面は、書紀の伝承では、なぜか省略されている。上記の出撃・帰還に関する地方伝承は、そうした書紀の伝承の空白部分を補完していると見なすこともできる。この両者の

関係を、それぞれの舞台の空間的な配置に置き換えて考えるならば、博多湾岸には、書紀における神功皇后伝承の物語空間と、その隙間を埋める地域独自の物語空間とが併存しているのである。そこには、一つの完結した物語空間が成立しているといえる。

4. まちづくりへの物語空間の取り込み

4.1 まちづくりにおける歴史的景観の位置付け

このあたりで、物語空間や歴史的景観といった個別的な対象の考察を終えて、まちづくり全体の構成をまとめる段階に移ることとする。はじめに、まちづくりの制度的な根拠となる福岡市の都市計画の中で、「歴史」がどのように位置づけられているのかということを確認する。

都市計画における「歴史」の位置づけについては、平成13年に策定された『福岡市都市計画マスタープラン』に明示されている。同プランには、「都市づくりの基本的方向」の一つとして、「歴史と文化を生かしたまちづくり」が挙げられている。そして、「基本的方向」を具体化した「景観づくりの基本的な方針」の中で、「歴史的資産である神社や寺院等を核とし、周辺も含めて一体的に伝統や歴史を生かした景観形成を図ります」という考えが示されている。

また、「公園・緑地づくりの基本的な方針」の中にも、社寺や史跡を取り入れた「緑の市街地」という概念が出てくる。その内容は、「様々な緑がちりばめられた市街地で、公園緑地、社寺林、農地、ため池、史跡・遺跡、公共公益施設、住宅地・商業地・工業地等の民有地で構成します。潤いとやすらぎに満ちた生活を支える様々な緑です」というものである。

これらの方針を要約するならば、福岡市の都市計画において「歴史」に期待されている役割とは、生活環境の向上に資する「景観」と「緑地」の形成であるといえる。

4.2 まちづくりの構成

実は、第1章第1節に示していた既往報告の提言も、上記の都市計画の方針に即して作成したも

のであった。そのため、提言では、海との繋がりをもつ歴史的景観を、オープンスペースや市民緑地に活用するという方策を示していた。本稿においても、この提言の内容を踏まえ、神功皇后伝承に関連する 20 件の神社や史跡について、市民に憩いを与え、また市街地景観を向上させる公共空間としての役割を強化すべきであると考え。

具体的には、第 3 章第 4 節で論じた歴史的景観と物語空間との対応関係や、歴史的景観相互の位置関係にもとづいて、香椎宮を中心とした (甲) 東部歴史的景観群、御膳立のある小戸を中心とした (乙) 姪浜・西部歴史的景観群の二つの大きな枠組みを、博多湾の東西に設定し、そこに自立性の高い名島・箱崎・天神・住吉・鳥飼・志賀島・宇美の各地区の歴史的景観を組み合わせる。各群内の歴史的景観は、遊歩道等の歩行者空間で結びつけながら、神功皇后伝承という共通の主題のもとに、一体的な保存・整備を図る。自立性の高い各地区の歴史的景観も同様である。

このまちづくりの構成を、まちの歴史的な文脈との関連を含めて表したのが図 3 である。現在の歴史的景観が分布する空間一図中では「まちづくり空間」と表記し、現在のまちの上に展開しているという意味で、表層領域と見なすならば、個々の歴史的景観が根ざしている物語空間は、まちの底部に眠る歴史的な文脈としての基層領域といつてよいであろう。また、まちづくり空間の背景には、古代からの海との繋がり—まちの形成過程に、博多湾の陸化が深く関わっている—という、より大きな歴史的な文脈も広がっている。したがって、図 3 のまちづくり空間には、二つの次元の歴史的な文脈が映し出されていることになる。

4.3 まちづくりにおける物語性

本稿では、神功皇后伝承の物語空間 (図 1 を参照) と、伝承に関連する福岡市内及びその近郊の歴史的景観 (神社と史跡) との比較を通じて、両者の対応関係 (図 2 を参照) を明らかにし、さらにその関係をもとに、まちづくりの構成案を検討した (図 3 を参照)。その構成は、上述したように、古代からの海との繋がり、伝承の物語空間

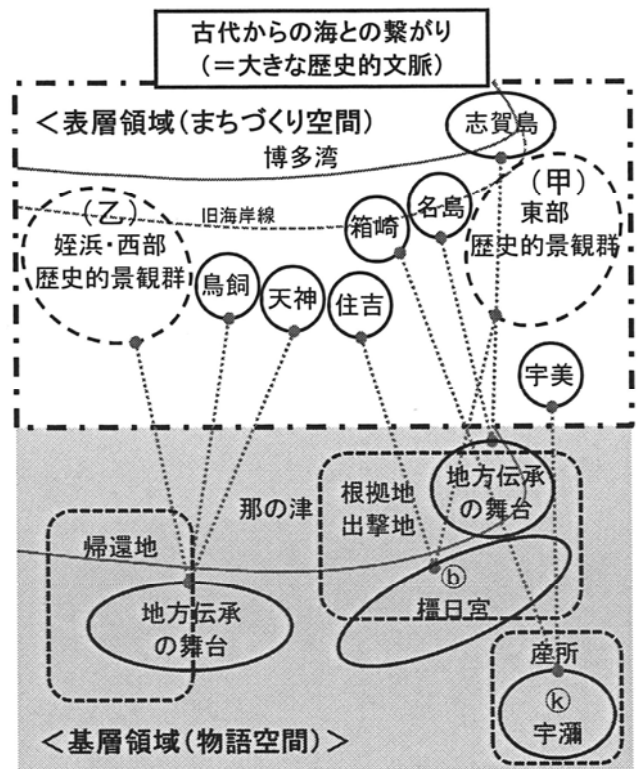


図 3 まちづくりの構成

という二つの次元の歴史的な文脈に規定されている。

ここで重要なことは、物語空間という基層領域の存在である。日本建築学会が編纂した『景観まちづくり』という著作には、まちの「景観」と「物語」の結びつきについて、次のように述べられている。

「(筆者補注：景観の背景にある) そうした物語を発掘し、地域の歴史を学習しながら景観に歴史的・文化的な意味づけを行うことで、表層的に捉えられがちな景観に深みを感じ、社会的価値を共有することにもつながっていく」⁽¹¹⁾。

確かに、見慣れてしまった、あるいは普段見落としているような歴史的景観であっても、その背景に伏在する物語を知るならば、それまでとは違う新しい見方ができるはずである。そのとき、歴史的景観は、市民にとって、より身近で興味深い存在となる。ひいては、市民の間に、物語を共有することによる連帯感が生まれることも期待される。

神功皇后伝承を主題とするまちづくりは、当然

ながら、強い物語性を備えることとなる。その意味において、本稿におけるまちづくりの構成案は、歴史的景観に対する市民の理解と親しみを増す効果をもつといえる。そして理念の面では、地域に対する市民の歴史意識（垂直方向の連帯感）と帰属意識（水平方向の連帯感）を育むことを意図している。

注釈

1) たとえば、古代史学者の直木孝次郎氏は、『古事記』の「史実性」という論考において、「(筆者補注：皇后の新羅征討伝承は) 史実とは無関係ではないが、その関係はかなり薄いと考える」と述べ、皇后その人についても「六世紀末以降に在位した推古・斉明（皇極）・持統の各女帝をモデルとして作られたもので、実在の人物ではない」と論定している（直木孝次郎：日本神話と古代国家。講談社，pp. 63-64，1990.）。

また、日本政治史を専門とする慶応義塾大学教授・笠原英彦氏の『歴代天皇総覧』にも、「(筆者補注：皇后は) 実在性には乏しいといえる」との見解が示されている（笠原英彦：歴代天皇総覧。中央公論新社，pp. 29-30，2001.）。

こうした皇后のイメージが形成された背景については、九州各地の神功皇后伝承を調査している福岡女学院大学教授・吉田修作氏が次のように述べている。「(筆者補注：古代の日朝の歴史、金属生産集団を中心とした人の交流を) 神仙思想と連動させ、新羅を異界と見なし、神がかりによる神の託宣などという設定を用いて、歴史を観念化、虚構化した」（吉田修作：海を越えた皇后—神功皇后と新羅—。筑紫一。福岡女学院大学紀要人文学部編，第15号，p. 43，2005. 2.）。

- 2) 典拠とするのは、日本古典文学大系版『日本書紀』（岩波書店，1967.）である。
- 3) 典拠とするのは、大日本神祇会福岡県支部編『復刻 福岡県神社誌 上・中巻』（防長史料出版社，1988.）及び同会編『復刻 福岡県神社誌 下巻』（防長史料出版社，1988.）である。
- 4) 姪浜町という地名も、神功皇后が帰国の際、ここに上陸して衣を干したことから柏（阿古女、女岐沼）ノ浜と呼んだのが転じたものという（著者不詳：福岡市町名誌。

福岡市市民局町名・交通安全課，pp. 58-77，pp. 58-77，1990.）。

参考文献

- (1) 東久仁政：福岡・博多と海との繋がりを示す歴史的景観の再評価。平成22年度市民研究員研究報告書「歴史を活かすまちづくり」，pp.109-145，2011.
- (2) 坂本太郎・家永三郎・井上光貞・大野晋：日本書紀 上。岩波書店，p.332，1967.
- (3) 同上，p.332
- (4) 同上，p.332
- (5) 同上，p.333
- (6) 同上，p.334
- (7) 同上，p.336
- (8) 同上，p.337
- (9) 同上，p.337
- (10) 同上，p.340
- (11) 日本建築学会編：まちづくり教科書 8 景観まちづくり。丸善，p.31，2005.

